

## 近代日本の知識人と民衆

### 「近代日本思想論」三部作を終えて

#### The Intellectuals and People in the Modern Japan - In Reference to the Publication of the Series of "The Thoughts in the Modern Japan" 3Vols -

吉田 傑俊

YOSHIDA, Masatoshi

私は昨年末『丸山眞男と戦後思想』を出版し、これに先立つ『福沢諭吉と中江丑吉』（2008年）『京都学派』の哲学』（2011年）と併せて、ここ数年がかりで取り組んだ「近代日本思想論」三部作（いずれも大月書店刊）をなんとか完結することができた。この三部作を「近代日本思想論」と名づけ、「近代日本思想史」という「通史」にしなかったのは、近代日本の主要な思想問題、すなわち「明治」初期の日本近代化の開始の時期に「上から」の「近代化」か「下から」の「民主化」かとして論議された問題、また「昭和」のファシズムと一五年戦争の時期にいわば「近代の超克」か「近代の止揚」かとして論争された問題、さらに戦後の新憲法下にかに「民主化」を形成するかをめぐる問題などを、それぞれ固有に取り上げ検討するためであった。この方法がむしろ近代日本の思想展開を明確にするのではないかと考えたからである。ともあれ、この三部作の成否は読者の判断にゆだねるしかないが、一仕事を終え私自身は今ほっとしている。ここに機会をえたので、この仕事をいくらか振り返り、その「余録」的なものを記してみることにしたい。

\*

まずこのエッセイのテーマを「知識人と民衆」としたことに関わるが、私の知識人論から始めたい。今回のシリーズでは主として近代日本の優れた思想家または知識人を対象として検討したので、民衆は登場しないと思う方々も少なくないと思われる。たしかに、民衆は直接には登場しない。だが、私の知識人についての理解をあらかじめ示せば、知識人は良かれ悪かれその時代を思想的に集約して表現することによって、民衆の考えや願望を代弁する存在だということである。ただし、社会国家がこれまでの歴史において〈支配〉と〈被支配〉に分断されてきたとき、知識人は自らの時代認識と民衆の声の代弁の仕方において結局〈体制的〉か〈反体制的〉かに分断されることにもなる。では、なぜどのようにしてこの分断が生起するのか、これが本シリーズの私の考察視点であった。

さて、この視点から知識人とはなにかをもう少し考えてみたい。近年では一般に「知識人」という観念の評判は良くないし、この言葉が通用することさえ少なくなった。それには高等教育の拡大と向上、情報・知識の高速化と広域化などの時代状況があり、いわば「専門家」や知識人の価値が低下してい

るのは事実といえよう。だが、現代社会にはすでに知識人は必要ないのだろうか。私は、十八世紀フランスで絶対主義に対抗する「百科全書」を刊行しフランス革命を生起させた思想家たちや、十九世紀の帝政ロシアで農奴解放のための運動を導いた文字どおり「インテリゲンチヤ」たちを継承する意味での、知識人の存在と価値は今日も消滅したとは思わない。

知識人はなんらかの分野の「専門家」であることは当然だが、たんなる専門家ではない。つまり、彼らはいわゆるスペシャリストだけではなく、その資質をジェネラリストの能力に高め発揮した人たちといえる。古今内外の優れた知識人たちは、たえず民衆の生活や権利の向上、そしてその条件としての社会と歴史の進路に関心をいだき、とくに社会の大きな変動期には国家社会の進路を明確にし、そこに向かう民衆の運動方向をも提起したのである。これに比して、たとえば戦争中にも世の中のことに一切関心を抱かず、自己の専門に集中した高名な数学者もいたというが、彼は専門家といえても知識人とはいえないであろう。近年の細分化された情報や知識に対して、それを統合し全体的な見識を持つことがすべての人々に必要であるが、知識人はその〈代表〉者として要請されうと思う。

だが、知識人であることは決して容易ではない。知識人は社会や民衆全体に関わる自らの思想や信念を貫こうとするさい、たえず厳しい環境のなかにあるといえよう。自己に不利益な思想を見出す国家とその権力は知識人を規制または弾圧し、逆に自己に利益をあたえる国家に順応する知識人も存在する。そして、その影にはいつも民衆が存在するだろう。つまり、国家と民衆が対立するとき、両者は知識人を媒介とする。そうした例は、先に挙げた過去の外国だけではなく、近代日本にもじっさいに存在した。

たとえば、明治政府の事実上のイデオログとなった福沢諭吉に比して、貧困と病のうちに死去した中江兆民は自由民権を求めた大きな民衆運動を導き、その中から最初の衆議院議員にも選ばれた理論家であった。また先の「一五年戦争」(1931-45)または「アジア・太平洋戦争」のもとで、「世界史の哲学」を唱えてその戦争を「聖戦」と合理化した哲学者たちがいたが、反戦・反ファシズムという民衆の声なき声を代弁して治安維持法によって獄死させられた哲学者三木清や戸坂潤らが存在した。さらに、戦後に新憲法の定着に務めた丸山眞男らの知識人は戦後最大の国民運動であった安保闘争のオピニオン・リーダーとなったが、今日この戦後体制を壊そうとする政治に協力する知識人も存在する。今回、私がなにより探求しようとしたのは、こうした思想家・知識人の思想と在り方であり、それから引き出すべき教訓はなにかということであった。

\*

さて、こうした知識人のいわば光と影というべき在り方を鮮明にするために、私はこのシリーズでは近代日本の代表的な知識人の思想形態を対照的な形で照射することにした。先に示したように、「近代日本思想論」Ⅰでは福沢諭吉と中江兆民を「近代化」と「民主化」という思想の対極において、Ⅱでは哲学の「京都学派」における「近代の超克」論と「近代の止揚」論の対峙の形態においてである。戦前のこうした思想対決はつぎのように確認できる。

戦前知識人における大きな課題は、後進資本主義としての日本をいかに近代化するかという問題、そしてそれと表裏一体的にアジア諸国とどのような関係を取るかという問題であった。その最初の段階が

明治初期であり、西欧帝国主義国がアジア侵略に押し寄せてきた十八世紀後半に、アジアの東端にあった日本はどのような選択をとるのかということであり、明治維新自体がそのための対処であった。この過程をごく概略化していえば、なにより「上からの」近代化をはかり成立した明治政府が取った方策は、なにより封建制から資本制への移行をめざす天皇制絶対主義的国家の構築であった。そのため廃藩置県などの中央集権体制の形成とともに学制・徴兵制の制定や地租改正などを強行したが、これにはただちに小作農民から「血税」などという抗議が起り、明治十年代のブルジョア民主主義運動としての自由民権運動に発展する。国会開設運動として始まった自由民権運動は、明治専制国家に対して、立憲体制の確立・地租軽減・条約改正などを要求する全国運動となった。だが、この運動は政府による過酷な弾圧と1889年の帝国憲法公布と翌年の帝国議会開設により収束させられたのであった。

そのさい、この過程に参加した対照的な二つの知識人グループがあった。一つは福沢諭吉らの「明六社」グループの啓蒙主義であり、他の一つは中江兆民、植木枝盛らの自由民権運動グループであった。福沢らはたしかに『学問のすすめ』などにおいて封建社会や道徳からの脱皮を説いたが、それは基本的に政府の推進する「文明開化」＝上からの資本主義路線を合理化し、民衆にそれへの適応を教示するものに終わった。たとえば、福沢の提起した「一身独立、一国独立」の教えは、まもなくその個々人の独立が国家独立という「目的」への「手段」に収束され、国家の「臣民」として「富国強兵」路線の担い手に組織されたのである。そして明六社同人はさまざまな国家領域の指導者になっていくが、民間にとどまった福沢はむしろ内外の政策に政府国家をリー

ドする知識人として活動した。とくに有名なのは彼の「脱亜論」であり、それは「脱亜入欧」政策によって日本はアジアを脱しむしろそれを踏み台として西欧帝国主義的列強の途を歩むべきとするものであった。これに対し、自由民権派の兆民らは、ルソーの『社会契約論』の観点から「君民共治」（じっさいには共和制）論にたち、帝国憲法と議会を民衆のものにすることに努めた。また、「富国」と「強兵」は両立しないとし、アジアの「小国」日本は「無形の道義」を徹底することによって西欧の帝国主義に対抗すべきとしたのである。ここには「脱亜」か「アジア連帯」かの対立があったが、結局は福沢路線が勝利を握り日本は絶対主義・帝国主義の途を歩むことになった。

つぎに、昭和初期のファシズム期における一五年戦争への対処をめぐる拮抗した二派の知識人の思想形態をみよう。それは、西田幾多郎とその哲学を中軸とした京都大学の哲学派すなわち「京都学派」の分裂において端的にみられる。西田から始まる「京都学派」の全体についてはここで詳しく触れることはできない。だが、この時期に西田の弟子たちが、日本的近代化の矛盾の帰結でもあったファシズムと一五年戦争の賛否によって、いわば「右派」と「左派」に分裂したのである。つまり、一五年戦争を肯定的に意義づけた「世界史の哲学」グループは「近代の超克」論を展開し、この戦争に反対した自由主義者の三木清や唯物論者の戸坂潤はいわば「近代の止揚」論によって対抗したのである。「世界史の哲学」派は座談会「世界史の哲学と日本の立場」などにおいて、当時の一五年戦争すなわちアジア侵略で泥沼に陥っていた戦争を、「近代の超克」論によって合理化した。つまり、今日のヨーロッパ文明は資本主義や機械文明によって危機に陥り帝国主義

戦争を生んだが、いま「東亜共栄圏」における指導性をもつ日本こそがその危機を救う「世界史的使命」をもつとした。これは、日本のアジア侵略を日・米英戦争に拡大することにより、アジア対欧米という植民地対帝国主義という図式に粉飾し自らの帝国主義性を隠蔽するものであった。

これに対して、三木清は『新日本の思想原理』などにより、「東亜の統一」は「帝国主義的侵略」であってはならず、帝国主義と植民地の対立を導く「資本主義の問題の解決」の政策が必要と説いた。また、戸坂潤は当時のファシズム思想であった「日本主義」や「アジア主義」などを『日本イデオロギー論』で厳しく批判し、自民族や自国民にしか理解されない「哲学や理論」は「ニセ物」であり「バルバライ（野蛮）」であると弾劾した。みられるように、ここでの「近代の超克」論と「近代の止揚」の対立は、前者は日本のアジア侵略を図る帝国主義路線を西洋近代の危機を打開・超克するものと合理化したのに対して、後者は資本主義・帝国主義の世界侵略の問題を「近代」自体の問題性に求め、その世界的規模での解決・止揚を提起するものだった。だが、悲惨にも三木も戸坂もファシズム国家によって獄死させられたが、まもなく日本も敗戦に陥ったのであった。ここには、優れた知識人の悲劇は日本の悲劇であることが証明されている。

\*

最後に、『丸山眞男と戦後思想』で検討した戦後知識人の問題とあわせて、今後の知識人と民衆の問題をいくらか考えてみたい。

戦後時代とは1945年の一五年戦争後の時代であり、天皇主権の旧憲法から国民主権の新憲法下の時

代をさす。それゆえ、戦後思想の基調となったのは、戦前日本が近代国家の形態をとりつつも基本的に「前近代」的社会であり、戦後の方向ははじめて本格的な近代化または民主化をめざすことに設定された。ただしこの課題の設定において、「真性近代」か「超近代」かという小さくない相違・対立が生じた。それは、戦後初期の中心の変革勢力であった、近代実現をめざすさまざまな民主勢力（「近代主義」グループ）と資本主義から社会主義をめざすマルクス主義との対立であった。優れた思想家・知識人であった丸山眞男らの近代主義グループはマルクス主義者たちと共に安保闘争などをリードしたのであったが、ごく短絡化していえば、近代をいまなお拘束しようとする前近代（天皇制的制度や思想）的要素だけでなく、近代を早急に越えようとする超近代（マルクス主義）的要素をも規制し、戦後時代に「真性近代」の実現を企図しようとしたものといえる。それは、丸山の前半の著作はマルクス主義との、後半の著作は天皇制イデオロギーとの対峙となっていることにみられる。丸山がそのような考えたのは、戦後時代の内外になお存在した、強固な力をもつ前近代的なもの、容易には超近代に移行させない近代自体の強靱さについての認識があったといえる。たとえば、内には新憲法には第一条と第九条が並列し、外にはいったん日本を「東洋のスイス」に設定しながら、まもなく「アジアの反共基地」を押しつけたアメリカなど外国勢力の問題の考慮があったといえる。しかしここには、近代の渦中であって「真性近代」の形成は可能か、さらに「真性近代」とはそもそもなにかなどという問題が生起する。それゆえに、「真性近代」追求と「超近代」の目標との結節が、つまり現代におけるリベラルと革新の結節が、とくに国家主義の再興が著しい今日の不可避の課題

として浮上しつつあると痛感するのである。

\*

さて、こうして近代日本の知識人の思想の軌跡を駆け足で追ってきたが、これを踏まえて日本の知識人と民衆の今後の方途をいくらか考えてみたい。明治維新以来、近代日本は150年を経過し、すでに一五年戦争からも70年はその半々を占めるに至った。この間の近代日本の過程は決して平坦でなく、知識人や民衆もふくめて多くの国民にとって厳しい歴史であったといえよう。とくに戦前の知識人は、明治末期の「大逆事件」で中江兆民の弟子である幸徳秋水など社会主義者が処刑されたり、昭和に入っても三木清や戸坂潤のほかにも、民主主義者や社会主義者をふくむ少なくない学者・知識人が著作の出版禁止や投獄など、国家からの厳しい弾圧を受けている。こうしてみると、日本は戦後もふくめて、いまだ民主主義を実現した社会とは言いがたいであろう。しかし、過去のこうした知識人の歩みを全体としてみると、民衆の自由と福祉を考えることが結局は歴史の進歩に繋がり、またその逆でもあることが知りえると思う。

こうして自国の民主化とアジアとの連帯をめぐる近代日本の思想課題を検討してみて、私が今日必要と思えることは、第一に、民衆一人ひとりの政治的・社会的意識の向上つまりは市民的自立の確立である。これこそ自らの中から知識人を生み出す必須の条件と思うからである。一般に、日本人は「共同体」的な閉鎖意識が強いといわれる。戦前では「イエ・ムラ」構造からの拘束、戦後には「企業社会」への順応などがつとに指摘されてきた。だが、振りかえってみれば、今日の日本の農村は多く荒廃し、

企業社会も「非正規」社員が「正規」社員に拮抗する状況でもある。ある意味では、既存の「共同体」の存在基盤はすでに崩壊しつつある。だがこの状況は、否定的のみに考えるべきでないかもしれない。それは、今日の日本には共同体はすでにアприオリに存在せず、一人ひとりの民衆つまり個々の市民や労働者自身が新しい「自立と連帯」を形成する条件が高まっているかもしれないからである。第二には、この新しい状況での思想的・制度的基盤はなお戦後時代の理念としての憲法であることの意義を再確認すべきでないかと思う。この国民主権と戦争放棄を謳った人類的意義を持つ憲法は、1947年の施行後すでに67年の歴史を保っている。これは二十世紀初頭のあのドイツの社会権憲法として有名なワイマール憲法の14年間に比して5倍近い年月であり、歴史の進歩の一端を示している。それゆえに、この憲法の維持と発展こそ、近代日本の先人たちの労苦を継承する日本の知識人と民衆の共有の財産であり、今後における私たちだけでなく人類的目標であり続ける。この確認こそ、私の今回の仕事のささやかな達成感でもある。

吉田 傑俊（法政大学名誉教授）